令和5年度版

協・関係を対のでは、関係を対している。













電話番号:0994-45-4373

住 所:垂水市海潟 865



基本理念

やさしい子 つよい子 健全な心 豊かな心を育てる 協和児童クラブ

令和5年度目標



だれもが公平に、良い 教育を受けられるように、 また一生に渡って学習で きる機会を広めよう。



海の資源を守り、 大切に使おう。



陸の豊かさを守り、 砂漠化を防いで、多様 な生物が生きられるよ うに大切に使おう。

児童クラブについて

1 児童クラブとは

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく、「放課後児童健全育成事業」であり、保護者が就労などにより昼間から放課後に家庭にいない児童を預かり、県の認定資格を取得した支援員及び補助 支援員が児童に健全な遊びと適切な生活習慣の育成を図ることを目的にしています。

2 児童クラブでは

児童の健康管理や安全確保、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培い、常時2人体制で児童を支援しています。児童クラブ内では、宿題をしたり、友達と遊んだりしながら、保護者の迎えを待ちます。土曜日、長期休業には、遠足や各種イベントへの参加、季節ごとの行事を取り入れた活動などを行っています。

3 運営形態

協和児童クラブは垂水市が定めた「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、公益社団法人 垂水市シルバー人材センターが垂水市から委託を受けて実施しています。児童クラブの運営財源は、 垂水市からの委託料と保護者からの利用料によりまかなわれています。

協和児童クラブの理念

基本的な理念

やさしい子 つよい子 健全な心 豊かな心を育てる 協和児童クラブ

育成支援の方針

1年生から6年生まで在籍する児童クラブは、日々の生活の中で協調性と助け合いが必要となります。「やさしい子」と「つよい子」は他人を助け皆で協力していくことをめざし、「健全な心」を培えるように支援していきます。

また、子どもの主体的な遊びや生活ができるよう、自主性、社会性及び創造性の向上をサポート し、「豊かな心を育てる」ことを目的としています。

児童クラブは、「ただいま」と帰ってきて、「おかえり」と支援員が受け入れる場所であります。 つまり「第二の家庭」であると考えています。子どもたちがアットホームな環境の基、心温まる雰 囲気の中でたくさんの友だちや支援員と生活を共にし、のびのびと過ごしてほしいと思っています。 そのために、育成支援の方針を定め、3方面から支援を心がけています。

1.安全に過ごせる環境

子どもたちの放課後の環境を保障し安全に過ごせることは、最も大切な事です。児童クラブの最重要は安全な環境の提供です。その上で、子どもたち一人ひとりに寄り添い、一緒に遊び、生活することで子どもたちが安心して放課後の時間を過ごすことができると考えます。これにより、児童クラブが子どもたちに安らぎを与える居場所となると考えています。

2.子育てのサポート 子どもたちが、「児童クラブ に明日も行きたい」と思 え、保護者の方に「安心 して働くことができる。子ど もを児童クラブに入れて良 かった」と思っていただける よう、私たちは「子育ての サポート」を出来るよう目 指しています。 3.地域に元気を 地域のつながりを深め、いつ もみんなの笑顔と元気が溢 れる街づくりに、貢献したいと 思っています。この風光明媚 な協和地区の発展に寄与 し、地域に開かれた児童ク ラブとして、「そこに学童があ るから安心」と思っていただ ける存在になりたいと思いま す。

対象児童

主に小学校に就学している児童で、放課後や夏休みなどの長期休み期間に、保護者や親族が次のいずれかの事由に該当することで、家庭において適切な保護が受けられないことが常態であることを認められる児童。

- ① 保護者が、就労のため家庭にいないこと
- ② 保護者が、疾病又は負傷の状態や出産などに係る期間など
- ③ 保護者が、学校などで就学している
- ④ その他児童を保護できない特別の事由があること

◆入所形態

◎ 通年利用 :年を通じて、児童クラブを利用すること

◎長期休み利用:夏休み、冬休み、春休みの期間中のみ児童クラブを利用すること

◆入所優先順位

入所申込書を確認し、以下の優先事項により優先度を判定し入所承諾を決定します。

- (1) 1~3 年生の通年利用で、ひとり親世帯等の特別な事情がある家庭
- (2) 1~3 年生の通年利用
- (3) 4~6 年生であって、1~3 年生で入所を希望している兄弟姉妹のいる児童

(4年生から優先)

- (4) 上記以外の児童及び長期休み利用の児童(4年生から優先)
- ※ 平均利用日数が多いほど優先順位は高いですが、実利用日数と差が大きい場合は次年度の利用の際 に優先順位が下がりますので、申請書は正しく記入ください。

また、入所申込書に虚偽があった場合は、年度途中でも利用の辞退をしていただきます。**本当**に **児童クラブを必要としている児童・保護者のためにも虚偽申請はおやめください。**

重ねて、何も相談もなく保護者負担金(利用料)が2か月以上未納の方も利用の辞退をしていただきます。児童クラブは公的負担だけではなく保護者負担によっても成り立っていますのでご理解とご協力をお願いします。

入所定員

垂水市放課後児童健全育成事業実施要綱において、児童1人当たりの面積(おおむね1.65 ㎡以上)やクラスの児童数(おおむね40名以下)の基準、施設の構造や設備等、安全的に運営をする関係から、協和児童クラブの定員は25名となっています。定員を超過していない場合のみ、長期休みの利用申し込みを受け付けます。長期休みのみの利用申し込みについても、次ページの受付期間中の申し込みが原則になります。

入所申込から利用開始まで

◆申込期間

年度当初からの入所を希望する方は、ホームページまたは児童クラブに備え付けてある、児童クラブ入所申請書を必ず受付期間内に申し込んでください。夏休みなどの長期休み期間のみの利用についても同様になります。

定員に達しない限り、受付期間を過ぎても、入所受付は随時行っておりますので詳しくはご 相談ください。

学 年	受 付 期 間	利用開始日
新1年生	小学校の入学説明会があった日から3月1日まで	4 E 1 E E
新2~6年生	2月1日~3月1日まで	4月1日より

※上記の以外の期間に入所の申し込みを行いたい場合は、その入所の事由(保護者の急な転入 や病気等)を加味し、定員の範囲内で受付を行う場合もありますので、ご理解ください。

◆利用承諾通知

入所申請書を前述の優先順に従い審査・調整後3月中旬に「児童クラブ利用承諾書」を送付します。また、申請書等の連絡先や住所に変更があったら確実に連絡してください。

開所している日と時間

開所日	開所時間	延長利用
月曜日〜金曜日、土曜授業の日	放課後 下校時刻 ~ 18:00	40 00 40 00
土曜日、学校行事に関する振替休日 長期休業期間(夏・冬・春休み)	8:00 ~ 18:00	18:00~19:00

※休日について

日曜日、祝祭日、お盆(8月13日~15日)年末年始(12月29日~1月3日)、 学校・学級閉鎖等の学校休校時、その他災害等は休所します。



休むとき・やめるとき

家庭状況の変化により、1ヶ月単位で児童クラブを休所する場合は、事前にご相談ください。 2カ月以上休所される場合には、退所扱いになります。

また、やめる際には所定の退所届を提出してください。欠席することが事前に分かっている 場合は、電話での連絡や児童クラブの窓口で支援員にお申し出ください。

児童の口頭による連絡では正確に確認できないことがありますので、その場合は安全確認の ため保護者の方へ確認の電話を緊急連絡先までご連絡いたしますのでご了承ください。

欠席する場合は、必ずクラブかシルバー事務所に連絡してください。

児童クラブ直通 45-4373 (開所時間中・その他の時間は留守電になります) シルバー事務所 32-9781 (平日8:30~17:15まで)



持たせるものについて

すべてのものには名前を記入してください。

- 歯ブラシセット【土曜日・長期休業期間のみ】
 - (歯ブラシ・歯磨き粉・歯磨き専用のコップを巾着袋に入れてご用意ください。)
- 着替え (下着も含めて常時1~2枚そろえ、汚れた時に着替えられるようにして下さい。布袋等に入れ用意してください。学校で使用する体操服でも構いません。)
- 土曜日、長期休業期間(夏休み等)で学校給食の無い日は、お弁当を用意してください。
- ※ゲーム、おもちゃ、危険物、お金、食べ物の私物の持ち込みは禁止しています ので、家庭での指導をよろしくお願い申し上げます。





利用料金(月謝)について

通年利用

月曜日~土曜日		月額	5,000円
夏休み		7月	6,000円
		8月	8,000 円

長期休業のみ利用

₩ ₩ Ε ₩	夏休み期間	月額	11,000円
学校長期	冬休み期間	月額	5,000円
休業期間 	春休み期間	月額	5,000円

一時利用

月曜日~金曜日(平	日額	500円	
土曜日	4 [[4]]	口方石	900 [
学校振替休日	1日利用	日額	800円

延長利用

月単位の場合	1ヶ月 1 人につき	1,000 円	18:00~19:00
1 回単位の場合	1回1人につき	100円	18:00~19:00

入所申込料(スポーツ保険代込み)

入所申込時(年度切替)	1 人につき	1,000 円
-------------	--------	---------

【重要】

- ▶ 通年利用のみ7月·8月の日割り計算があります。(7月3,000・8月4000円+300円×日数)
- ▶ 通年利用から長期休業期間、一時利用に変更するには、「利用変更願い」を提出してください。
- ・ 一時利用から通年利用に変更するには、「入所申請書」を提出してください。承諾書の交付を 受けてから利用ができます。
- ▶ 通年利用でひと月全日休む場合も「利用変更願い」を提出してください。
- ▶ 利用に関する手続きは、必ず該当月の前月の20日までに提出してください。
- 20日を過ぎて提出された場合、特別な事情がない限り、通常の利用料金がかかります。
- ▶ 一時利用以外では、実際の利用の有無や利用日数に関わらず負担金が発生しますのでご 理解の上でご利用ください。
- 18 時までにお迎えがなければ、おやつを提供してから延長利用になりますのでご理解ください。

◎減免措置

以下に該当する場合は利用料金が半額となります。

- ・ ひとり親世帯の児童
- ・ 同世帯で二人目以上の利用がある世帯の二人目からの児童※ ただし、一時利用については200円のみ減免されます。
- ◆支払いについて

シルバー事務所に直接現金で入金していただくか、K-NET(予貯金口座振替)による引落もできますので、ご相談ください。児童クラブでの支払いはできません。

◆スポーツ安全保険 (1年間保証掛捨)

保障概要:事故、熱中症、食中毒などの傷害保険や他人をケガさせたり物を壊した際の賠償責任保険。突然死(急性心不全・脳内出血など)に際する葬祭費用の補償。

傷害保険金額:死亡2,000万円 後遺症害:3,000万円

入院日額:4,000円 通院日額:1,500円(治療日数1日目から補償) ※詳細についてはスポーツ安全保険のしおりを参照してください。

災害時の対応

台風時・大雨(大雨特別警報)等の自然災害の児童クラブの対応は以下の通りです。

- ◇ 災害等で小学校が一日休校及び途中休校の時は、児童クラブも休所します
- ◇ 警戒レベル3(避難準備高齢者等避難開始、大雨洪水警報等)が発令されたら、保護者 に迎えを要請して閉所します。
- ◇ 台風接近時には事務局の判断で閉所します。
 - ※ 事務局が閉所を判断する場合には、閉所前日の夕方までに判断を行います。もしも 判断誤りで開所できる状態だとしても、予防的措置であり児童の安全を第一に考慮し た結果ですのでご了承ください。
- ◇ 大規模な地震が発生した場合は、一時的ないし長期時間にわたり通信機器が使えないので、保護者に連絡が出来ない場合がありますが、地区の避難所に避難をしますので、下記の避難所へ児童を迎えに行くようにしてください。

協和地区避難所一覧(一般災害・地震災害)

第1次避難所:協和地区公民館 [収容人数 95人] (0994-32-1920)

予備避難所 : 旧協和中学校体育館 「同 243 人」 中俣自治公民館 「同 45 人」

※火山噴火に際しては「市民館」に避難します。



一日の流れ

児童クラブは、働く親をもつ小学生が安全でいきいきとした放課後を過ごす所です。

一年生から六年生まで「ただいま」と子どもたちは学校から元気に帰ってきます。「おかえり」 と先に帰ってきている子どもと支援員で迎えます。

児童クラブは遊びを中心とした生活の場です。外遊び、散歩・手作りおもちゃ・おやつ・本読み・宿題など多彩です。「遊びはメニューではなく、子どもがやりたいことが遊び」を基本に、子どもたちが「明日も来たい」と思える場づくりを目指しています。

【平日の流れの例】

時間	児童の活動	目的	支援員の活動
下校~15:30	手洗い・うがい 宿題、自主学習	学習意欲を高め、自分で考え る力を育てる	出欠確認 学校での様子の確認
15:00~15:30	おやつ	栄養補給、食べ物の大切さや 行儀を養う	健康状態の確認 生活指導
15:30~17:00	自由遊び	集団の遊びの中で自主性、協 調性を養う	児童の活動状況の把 握 活動の援助
17:00~18:00	かたづけ 反省カードの記入 帰宅準備	整理整頓、物を大切にし、か たづけるという基本的生活習 慣を身につける	見送り準備 保護者との情報交換

児童クラブを利用するにあたってのお願い

(1) 児童クラブの目的について

児童クラブは、①児童を健やかに育てること、そのために、②保護者が仕事などにより 昼間不在で児童の面倒を見ることができない家庭を支援することを目的としています。

(2) 児童クラブでの「決まり」や「約束」について

生活の習慣づけや集団で生活するために、児童クラブで過ごすうえでのさまざまな決まりや約束があります。

決まりや約束を守ることの大切さについて、家庭でも話をしてください。

(3) 宿題について

宿題は来所後、おやつを食べた後に自主的にするように声かけをし、習慣づけの指導をしています。**学習指導は行いません**ので、宿題の内容については、ご家庭で確認をお願いします。

下校時間が遅くなったときや行事に参加するときなどには、宿題をできないことがあります。お迎えのときにできない課題(学校の宿題やご家庭で用意されている教材)を確認し、完了までおつきあいすることはできませんので、ご家庭での確認をお願いします。

(4) 事前連絡について

特に連絡もないまま児童クラブに帰ってこない、途中で黙って帰宅してしまうなどがあると、支援員は心配して捜し回ります。児童の体調不良などで児童クラブをお休みするときは、必ず事前に連絡をしてください。また、利用する日は児童クラブに帰ること、勝手に敷地外に出ないことをご家庭でもご指導をお願いします。

また、保護者の勤務場所・時間の変更、月単位のお休み等、家庭事情の変化による各種届出は、速やかにご連絡ください。特に緊急連絡先が変更になったり住所が変わられたら確実に連絡してください。

(5) 送迎について

開所時間中に児童クラブを退所できるように、大人の方がお迎えに来てください。児童だけで帰る、小・中学生の兄姉よるお迎え等、子どもだけでの帰宅はできません。同様に、学校長期休業中等のお送りも開所時間中に大人の方が行ってください。保護者や親族等でお迎えやお送りができない場合は、必ず児童クラブに連絡してください。連絡がない場合には安全防犯上、児童の引き渡しが出来ない場合があります。

なお、送迎の多くは車によるものです。<u>児童クラブでは協和小学校の駐車場をお借りし</u>ていますので、そこに駐車されてから送迎を行ってください。

(6) 特別支援についての対応等

児童クラブはご家庭の代わりにお子さんが生活する場所であり、主な活動は集団での遊びを通じたものです。学習支援や発達支援、重度のアレルギーへの対応、投薬等の専門的な支援について充分な体制はご用意できませんので、ご理解ください。

(7) 児童同士・保護者同士のトラブルについて

集団での生活にトラブルはつきものです。支援員がその場で発見したり、児童たちから聞いたりしたものについては、その場で解決するよう対応しますが、時にはご家庭で様子を見ていただいたり、保護者同士で話し合いをしていただくなど、保護者の方の御協力をいただくことがあります。

また、支援員の目の届かないところで発生したり、児童から言い出せなかったりすることもあります。ご家庭で様子がおかしいと感じたり、聞いたりしたときには、支援員に情報を提供していただけると助かります。

なお、児童クラブ外で発生した児童同士・保護者同士のトラブルについては、対応しか ねますので、ご了承ください。

年間行事予定

	活動内容	参加者	活動場所
4月	新入生歓迎会・お花見	児童・指導員	未定
4 月 	保護者·指導員懇談会	保護者·指導員	児童クラブ
5月	じゃが芋収穫体験	児童	海潟農場
6月	防災訓練	児童・指導員	児童クラブ
	救急救命講習	指導員	児童クラブ
7月	七夕飾り	児童·指導員	児童クラブ
	野外活動(ボランティア)	児童·指導員	未定
	プール遊び	児童	協和小学校
8月	夏休み遠足	児童·指導員	未定
0 H	3 B 体操	児童・指導員	協和公民館
	BBQ・川遊び	児童·指導員	森の駅
10 月	サツマイモ収穫体験	児童	海潟農場
11月	秋の野外体験	児童	未定
	もちつき	児童·指導員	シルバー
12月	クリスマス会	児童・指導員	児童クラブ
	冬のボランティア活動	児童·指導員	協和地区
1月	たこあげ・鏡開き	児童·指導員	児童クラブ
2月	節分	児童	児童クラブ
3月	お別れ会	児童·指導員	児童クラブ

協和児童クラブ運営責任者

公益社団法人垂水市シルバー人材センター 垂水市南松原町 42 番地

0994-32-9781